

川崎市告示第364号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年7月1日から令和7年7月15日まで一般の縦覧に供します。

令和7年7月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類		市 道			
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	小倉 第97号線	川崎市幸区小倉1丁目261番8先	5.00	26.86	
		川崎市幸区小倉1丁目261番8先			
新	小倉 第97号線	川崎市幸区小倉1丁目261番1先	6.39 ～7.18	26.86	
		川崎市幸区小倉1丁目261番1先			